**令和５年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| すべての人に包摂的且つ公正で質の高い教育を行う学校  １　安全安心な環境の中で、子どもたちがよりよく生きる意欲（自己肯定感）を育む場となる  ２　保護者が安心して子どもの教育を委ねることができる場となる  ３　地域における支援教育の中心的役割を担う場となる  ４　個々のニーズと障がい特性に応じた社会的自立に向けて、小中高と一貫し、一つのまとまりのあるキャリア教育の場となる  ５　教育公務員としての高い倫理観とチーム力が養える場となる |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　安全安心な環境の中で、子どもたちがよりよく生きる意欲（自己肯定感）を育む場となる （１）子どもたちの学習環境や生活を守るための校内支援体制（組織）の強化  （２）子どもが自分自身のことを知る力の育成。自分や周りの人を大切にできる心の育成  （３）教育活動全体を通じて、キャリアマトリックスに紐づいた自立活動観点をもった指導力の向上  （４）GIGAスクールの体制整備。ICTを活用した、子どもたちの学びを二度と止めることのない教育活動の充実  　　　※令和４年度の学校教育自己診断においてICT機器利用に関する新しい項目【肯定率:教員86.7%　保護者76.0%　生徒76.9%】  令和５年度は肯定率80％を達成する。毎年３％の向上を図り、令和６年度には【85％】令和７年度には【88％】をめざす ２　保護者が安心して子どもの教育を委ねることができる場となる （１）個人情報の適切な管理システムの運用と改善  （２）大災害等、不測の事態から子どもたちを守る校内設備。組織体制の向上  （３）校内マニュアルに即した安心安全な医療的ケア・救急搬送を伴うような体調急変時の対応力向上及び食物アレルギー対応に関する取組みの継続  （４）訪問教育について合理的配慮を基にした教育環境整備  （５）学校HPやきめ細かなメール配信サービスの活用による学校情報のタイムリーな発信   ３　地域における支援教育に関する中心的役割を担う場となる （１）地域で学ぶ障がいのある児童生徒の支援を通し、地域の学校の支援教育力の向上  （２）新しい生活様式にあわせた児童生徒の交流及び共同学習の推進  （３）新しい生活様式にあわせた「開かれた学校づくり」のための体制整備 ４　個々のニーズと障がい特性に応じた社会的自立に向けて、小中高と一貫し、一つのまとまりのあるキャリア教育の場となる （１）小中高の連携がみえる形でのキャリア教育プログラムの開発  （２）キャリアマトリックスの確立と紐づいた個の目標に重点を置いた授業づくりや指導と評価の一体化  　　　※職員向け学校教育自己診断における「私は、個別の指導計画を活用し、個に応じた教育を行っている。」の肯定的回答率について毎年３％の向上を図り令和６年度には【93％以上】令和７年度には【96％以上】をめざす【R２:83.2%　　R３:85.5%　　R４:88.7%】  （３）校内外のスポーツ等を通した交流及び余暇活動の充実と児童生徒会活動の活性化 ５　教育公務員としての高い倫理観とチーム力が養える場となる （１）思いやりをもって関わり合い、互いに高め合える教職員集団づくり  （２）学校運営組織の役割分担の明確化と各分掌等の連携を促進し、風通しの良い職場環境をつくる  　　　※職員向け学校教育自己診断における「各校務分掌間で連携をとり、風通しのよい学校組織となっている。」の肯定的回答率について毎年３％の向上を図り令和６年度には【70％以上】令和７年度には【73％以上】をめざす【R２:57.4%　　R３:61.8%　　R４:67.3%】  （３）業務改善を通した職場環境整備：働き方改革（ライフワークバランス）の推進  ※職員向け学校教育自己診断における「学校運営にかかわる会議は適切に設定されている」の肯定的回答率について毎年３％の向上を図り、令和６年度には【85％以上】令和７年度には【88％以上】をめざす【R２:66.5%　　R３:77.0%　　R４:81.3%】 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和５年11月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| ・教職員と保護者は今年度よりフォーム作成ツールでの回答を基本とし、希望者は紙で回答できるようにした。生徒は従来どおり紙での回答とした。  ・今年度は、新型コロナの５類移行後、保護者に教育活動の様子を制限なく直接見ていただける機会が増えた。いずれの項目も、多くの保護者に来校いただき、子どもたちの学習に向かう姿をご覧いただけたことが高い肯定率につながったと考えられる。  ・「分かりやすい授業」「個別の教育支援計画および個別の指導計画を活用した個に応じた教育」に関する項目は、肯定率としては高いものの、昨年度と比べると減少している。一方、教職員は肯定率90.0%（昨年度比＋1.3%）と高く、教員が保護者のニーズに沿った「個に応じた教育」を追求している姿が見える。保護者と一緒に作成した個別の教育支援計画、指導計画をより有効に活用し、適切な学習内容の設定と評価を実施していきたい。  ・「子どもが安全に学校生活を送るための安全上の対策や配慮」の項目の肯定率の高さからは、安全に対する保護者の関心が高いことがわかる。保護者アンケート15「学校は地震や台風などの災害対策をとっている」の肯定率も87.9％と高く、「大切な子どもの命と安全を守ってほしい」という保護者の願いを、私たち教職員は常に大切にしながら教育活動を行っていくことが必要である。  ・「いじめ」の学校対応に関する項目ついては、保護者アンケートでの肯定率の推移をみると、令和３年度85.7％、令和４年度93.6％（＋7.9％）、令年度85.9％（-7.7％）と数値の変化が大きい。本校では、近年、学校いじめ防止対策会議が中心となって全保護者、教職員に対し「いじめ防止基本方針」について丁寧な説明を行っていることで「いじめに該当する行為」への認知をより高める取組みが定着してきたと言える。保護者と教職員が協力し「いじめ未然防止」へのアンテナを張って子どもたちの言動を見守っていることが、関連する生徒アンケート４「先生はいじめについて私が困っていることがあれば真剣に対応してくれる」での肯定率5.0％増加につながったと考えられる。  ・教職員アンケートについて、「新しい指導方法の開発（教育のイノベーション）」「授業改善」についての項目は、研究部主体の授業づくり研修や職員会議での自作のクイズが今年度で２年目となり、学習指導要領や観点別評価について啓発を続け取組みを充実させてきたことが、高い肯定率につながったと考えられる。教員が授業づくりに一層関心をもち、理解を深め、自身の授業をよりよいものにしようと探求していることがわかる。関連する生徒アンケート９「先生は私がよくわかるように教えてくれる」の肯定率も82.4％（＋2.9％）と高く、生徒にもその変化が伝わっていると考えられ、今後も、学校として、常日頃から教員同士で授業について話し合い、「よりわかりやすく楽しい授業」を求めて研鑽を重ねる姿勢を大切にしたい。  ・「地震や台風などの災害に対する対策」についての項目は、今年度、大災害時を想定した「学校引き継ぎ訓練」の実施が３年目となり、より実際に即した訓練をめざし「全家庭保護者との引き継ぎ」としたことが肯定率の増加につながったと考えられる。今後も、保護者に取組みについて丁寧な説明を行うことで理解を得つつ、いつ、どこで起きるかもわからない自然災害に対して、充分すぎる備えをすることは重要である。  ・「研修による専門性の向上」についての項目は、昨年度の教職員アンケートで「学校での研修や授業研究は充実している」が+16.2％と大幅に増加した。今年度はそれらの研修により、教員が自身の支援教育に関する専門性について自信と手応えを感じていることが肯定率の増加から見てとれる。 | ［第１回（６月７日）］  ・コロナ禍前の活動をめざすのは大切。コロナ禍を経て、オンラインの発展など社会変化が起こったがそれをプラスの方向に変える、活かせる面はあるのか。コロナ禍中は必要に迫られての先生方個々の努力もあったかと思う。 GIGA スクールを根づかせることはできるか。校長先生はじめ、学校全体で考えてほしい。  ・（授業アンケートについて）生徒のアンケートは、子どもが言いたいことをすべて吸い上げられているのか疑問。自分の子どもの様子を見ていると、自分が言いたいことを書いてしまったら先生が校長先生に怒られるのでは？と思っていそうと感じる。授業でわかりにくいところがあっても、先生は好きなので、書くと告げ口してしまうと思ってしまっているかもしれない。子どもに心配をかけてしまうアンケートはいけないと思うので、みんながわかる授業を作るためのものということを伝え、教員で再周知・確認してもらうようにしてほしい。  ・キャリアプランニングマトリックスについて、保護者は、先生方が我が子に対して何のためにこれをしているのか、どの先生に尋ねても同じように説明してくれたら安心する。  先生個々の人柄や考えによらず、これに則ってこうしているという基準のようなものがあれば安心だし、それを理解した上で保護者は要望を伝えられる 。  ［第２回（11月27日）］  ・キャリアプランニングマトリックスについて。 個別の教育支援計画、個別の指導計画との整合性、相関図を先生方はどれくらい理解されているのか。教育 支援計画、指導計画 など既存のツールですら十分に生かされているのかと思う。そこに新しいキャリアプランニングマトリックスが入る。先生方への周知はどうなっているのか。期待もあり、不安もある 。  ・個別の教育支援計画、指導計画が導入された時、その違いがわからず教員にも 浸透しにくかった。我流を通そうとする方も多かった。年配、ベテランほどそう感じた。新しい概念を、子どものために一緒になって、その価値を理解してよりよい学校にしてほしい。  ・コメント等、授業改善に向けて、保護者の意見を共有して考えていければよいと思う。  子どもに返していけるように、保護者と共有してほしい。このご意見を改善するのではなく、このご意見をもとにどう改善していくのかを考えてほしい。「自分を知る」ことをみんなに活かしていければよいと思う。  ・小学部の選定教科書について。生活年齢についてどのように考えられているのか。児  童の実態に即して、先生方が選定されていることを尊重した上で、小４～６年生の算数で選定している絵本「おいしい、おいしい１・２・３」。４年生～６年生合同で授業を展開されていると思われる。この絵本を使用し、生活年齢に即した形で授業を作る難しさがあると思われるが、そういった面も踏まえて工夫して授業をしていって欲しい。  ［第３回（２月５日）］  ・個人情報については、「こんなことが個人情報」というようなことがあると思うが、事案等があったときは考えるきっかけにしてほしい。  ・学校経営計画について、目標や評価指標には、数値目標をしっかりと書いてもらっているのが良い。  ・さくら連絡網など、保護者への電子による配信について、保護者からのレスポンスに対する学校・教員からの応答について、働き方改革についても議論が必要であるが、保護者と教員がうまくシステム的にコミュニケーションがとれるようになれば良い。  ・さくら連絡網をもっと活用していければよいと思う。さくら連絡網で欠席連絡ができて大変便利である。学校HPについては、自立活動の「基本のき」なども掲載されており利用しやすいと思うが、必要なところに情報が届いていないのではないかと思う。様々な情報を掲載してもらっているので、それを発信してもらえたらよいと思う。  ・授業アンケートについて、保護者からの自由記述の中で、学校として授業内容について改善が必要であるご意見があったが、「厳しいご意見」と捉えるのではなく、保護者の気持ちもくみ取り、学校としてはポジティブに捉えて改善に向けて進んでほしい。 |

３　本年度の取組み内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組み計画・内容 | 評価指標[R４年度値] | 自己評価 |
| １　安全安心な環境の中で、子どもたちがよりよく生きる意欲（自己肯定感）を育む場となる | （１）子どもたちの学習環境や生活を守るための校内支援体制（組織）の強化  （２）子どもが自分自身のことを知る力の育成。自分や周りの人を大切にできる心の育成 | （ア）教職員への研修を通じて、現在の「いじめ」の定義について理解を深めたり、具体的な事例から考えられる機会を設定したりすることで、些細な出来事についてもいじめの認知ができたり、児童・生徒の情報共有が円滑に行える環境を整える。【児童生徒部】【学校いじめ防止対策委員会】    （イ）令和４年度に提案した、行方不明捜索マニュアルを各学部・課程により適した物になるように、検討・修正を行う。  勤務時間外に捜索が必要となった際の協力体制や教員への連絡方法について、検討・実施、周知を行う。【児童生徒部】  （ウ）校内ケース会議、サービス担当者会議後のフォローを行う体制作りを行い、児童生徒の見守りを継続する。  【支援部　校内CO＊チーフ/広報】  （エ）支援の必要な児童生徒に対して支援ケース会議などを行い解決方法を担任、当該学年の教員と模索する。また家庭を福祉支援者へつなぐ必要がある場合、福祉と家庭を引き合わせる支援を行う。【支援部】  （オ）アフターコロナを見据えて、令和４年度及び本年度の実績をもとに、令和６年度以降のあらたな行事の実施体制を考える。【行事部】  （カ）各行事における留意点や変更点、課題等を共有し、それを適宜反映して計画・運営をする。【行事部】  （ア）外部講師による子どもの成長に関する教員対象の研修を実施し、子どもたちが自分自身と他者を大切にする学びへの指導力向上を図る。  【担当首席】 | （ア）・外部講師と本校教員での研修を設定できたか。児童・生徒指導記録の活用が進み、児童・生徒事案やいじめの認知などについて情報共有を行えたか。  (イ）・校外での行事を中心に、全校で行方不明捜索マニュアルを使用することで発見された課題について、検討することができたか。さくら連絡網を使った捜索体制を検討・実施・周知できたか。  （ウ）ケース会議後、一定期間が経過した  時点で進捗状況や児童生徒の状態について  担任などに確認をして適切な対応ができた  か。  （エ）支援の必要な児童生徒について、各学部の状況を把握し、必要であれば校内ケース会議をおこなうことができたか。  （オ）令和６年度以降の新たな行事の実施体制を検討することができたか。  （カ）各行事における留意点や変更点、課題等を共有し、それを適宜反映して計画・運営することができたか。  （ア）研修を通して指導の専門性を高め、教職員の意識を向上させることができたか。  【学校教育自己診断　95％以上】 | (ア)８月に教職員向けの「いじめに関する研修」を実施。「いじめの定義の再確認ができた。法律と学校が行う対応のすみわけができた。」との声が多かった。１月に「いじめに関する理解学習」実施。【〇】  (イ)教職員からの意見集約を４月と９月に実施。休日の取組みにおけるマニュアル作成についても、マニュアルの改訂で対応を検討した。校外での学習活動時に行方不明が起きた際についても、マニュアルに反映し改定を行った。【〇】  (ウ)ケース会議の終了後も、引き続き校内支援コーディネーターが児童生徒について担任と情報共有を行いながら一緒に見守っていけるよう『評価シート』の様式を新規作成した。『評価シート』を活用し、継続した支援体制を整えることができた。【〇】  (エ)『相談シート』により担任からの依頼を受け、各機関と連絡調整をしてケース会議を行った。また各学部で支援が必要な児童生徒に関して校内支援コーディネーターと担任で共有し、必要であれば関係機関に連絡しケース会議を行うことができた。【〇】  (オ)体育大会については、今年度は令和４年度の計画を踏襲し、体制・鑑賞に関しては、グラウンド実施を基本とした。来年度は、雨プログラムを実施するよう企画している。ひまわりフェスタについては、福井高校ダンス部に来校いただき、身近で臨場感あふれる形で交流できた。芸術鑑賞会については、３回に分けて鑑賞を行ったが、来年度は全体で１回公演の鑑賞会を行うことを企画している。銀杏祭・作品展については、鑑賞はコロナ前に戻した形で実施できた。【〇】  (カ)ひまわりフェスタについては、変更点など共有し、係を通してPTAと連携を取り開催をすることができた。各行事について、会議・連絡などで変更点などは共有してきたが、一部共有されていない点があったので、変更点等は確実に引き継ぎ、混乱の無いように努める。【△】  (ア) ７月に外部講師招き、講演会を実施。現代の世界の性教育の流れや支援学校における性教育の進め方について学び、教員の性教育に対する意識改革や文科省による「生命の安全教育」の周知を行なった。  その後のアンケートの結果については、教員の性教育の進め方の難しさも見え隠れし、実践的に進めていくにはプログラム的な物の準備など新たな課題が見え、次に繋がる結果となった。  【学校教育自己診断　「私は、児童生徒の人権を尊重し日常の教育活動を行っている」97.1％】【◎】 |
|  | （３）教育活動全体を通じて、自立活動観点をもった指導力の向上  （４）GIGAスクールの体制整備。ICTを活用した、子どもたちの学びを二度と止めることのない教  育活動の充実 | （ア）感覚統合遊具や楽スタ・移動支援機器等の支援機器の活用・整備を行い、正しい知識・理解・最新の知見を現場での指導支援に活用できる取組みを進める。【自立活動支援部】  （イ）全校研修は「児童、生徒の理解からはじめる感覚統合遊び」をテーマに企画する。また、自立活動の資質向上を図るための研修を年間通して企画し、各自の専門性の向上を図る。  【自立活動支援部】  （ウ）チェックリストを活用した実態把握については、令和４年度の取り組みを継続・発展させていく。教育支援計画等での活用を目指し、他分掌と連携し、令和６年度の実施に向けて計画を進める。【自立活動支援部】  （ア）ICT機器使用の校内ルールの整備や使用方法の講習会の開催、活用事例の共有など、校内におけるICT機器の普及・授業への利用を促進する。【情報部】  （イ）ICT機器活用を広げ、１人１台端末の運用規則(校内向け)をはじめ、多様な教育ニーズに対応する。  【情報部】 | （ア）分掌内での研修を実施し、各学部で年度中に一回以上、事例検討を実施することができたか。  （イ）支援力向上研修を２回実施できたか。    （ウ）令和５年度分のチェックリストを  活用した実態把握の実施・自立活動支援部で実践事例研究を進めることができたか。「個別の教育支援計画」との様式統合を視野に「授業研究」への活用方法の研究、「段階推定」への活用方法の研究を他分掌と連携し進めることができたか。  （ア）学校教育自己診断アンケートにてICT機器利用に関する調査で教職員の肯定回答率89％以上を達成する。［86.7％］  （イ）１人１台端末の持ち帰りルールや運用体制を整え、長期欠席児童生徒へのオンライン授業に対応できる校内体制を構築する。 | (ア)「肢体不自由・基本のき」にて各姿勢の基本的な考え方や技法を周知し、日々の実践に活かせるよう専門性の向上を図ることができた。また、研修会終了後には楽スタの正しい使用方法や応用的な使い方など体験会を実施できた。【〇】  (イ)藍野大学の講師を招き、「児童生徒理解のための感覚統合」の研修を実施した。身体を動かしながら学べる研修で「子どもの立場に立って感じることができた」などの意見が多かった。「基本のき」と題する校内研修では教育センター指導主事に講義していただき「かず・算数」の基礎発達概念など実践への理解が深まった。【〇】  (ウ)チェックリストを用いた実態把握は、今年度から全児童・生徒を対象に実施。課題整理のワークショップも夏季休業中に実施した。研究部と連携し、チェックリストのデータを元に活動内容や支援方法などを検討した。また、研究授業後に振り返りを行い、指導計画や授業への活用の利点と課題を整理した。また令和６年度の実施に向けて、チェックリストのデジタル化や様式の見直しを進めた。【〇】  (ア)夏季休業中に校内研修（タブレット型端末、電子黒板、スイッチ制作、視線入力等）を行い、活用方法の共有を行った。生徒の実態や授業に応じてICT機器のアプリを追加申請、インストールを行い利用を進めることができた。【学校教育自己診断83.6%】【△】  (イ)現在１人１台端末の持ち帰りについては分掌内で内容の検討を行った。ルールや運用の規則について検討・整理し、来年度に実施方向で進めることができた。【〇】 |
| ２　保護者が安心して子どもの教育を委ねることができる場となる | （１）個人情報の適切な管理システムの運用と改善  （２）大災害等、不  測の事態から子ど  もたちを守る校内  設備。組織体制の向  上  （３）校内マニュア  ルに即した安心安  全な教育活動を実  施できる校内整備  （４）訪問教育につ  いて合理的配慮を  基にした教育環境  整備  （５）学校HPやき  め細やかなメール  配信サービスの活  用による学校情報  のタイムリーな発信 | （ア）個人情報の取り扱いに関する教職員の意識をより高めていき、またそれを維持するため、個人情報に関わる研修や啓発活動を継続。分掌や各部署の文書管理責任者と連携し、より現場に即した個人情報関係書類の配付や保管を実施し、誤配付や誤廃棄、紛失のない体制作りをより一層進める。  【個人情報保護会議＊プロジェクトチーフ】  （イ）「個人情報を守ることは子どもの人権を守ることである」という個人情報保護の意識向上を図るための（クラス単位での話し合い）の研修的機会を設定する。  【個人情報保護会議＊プロジェクトチーフ】  （ウ）教職員が個々で保管している個人情報を含む文書について、保管方法や処分などの適正管理を推進する。  【個人情報保護検討会議＊プロジェクトチーフ】  【各学部主事＊プロジェクトサポート】  （ア）新型コロナに関する対応マニュアルの随時の整備・周知・定着を進め、感染を拡大させないための継続的な取組みを継続的に行う。【企画会議＊プロジェクトチーフ】【健康安全部＊プロジェクトサポート】  （イ）PTAと共に、実際の災害を想定した訓練や学習会の計画立案と実施を進める。またPTAの計画・立案した学習会の実施に向け、ともに取り組む。  【防災対策会議＊プロジェクトチーフ】【PTA＊プロジェクトサポート】  （ウ）防犯及び防災計画を整え、災害後のBCP(事業継続計画)・緊急時の初動計画の見直しや防災体制整備(必要物品の管理と確保・必要なマニュアルの整理)を継続的に進める。  医療的ケアを必要とする子どもたちの防災体制整備（電源確保・必要なケアの整理）の推進、緊急時の初動計画の構築を進める。  【防災対策会議】【医療的ケア部】【児童生徒部】  （エ）マニュアルの事前確認と保護者など参観者を含めた避難体制等の周知徹底を行う。【行事部】  （オ）バス見守りソリューション（GPS）の応用活用として、各学部の職員室で通学バスの運行状況を確認できる体制づくりを行う。【通学部】   1. 高度な医療を必要とする児童生徒を含め医療的ケア   を必要とする児童生徒の、個々の実態に応じた自立支援にむけ校内体制や学習環境整備を推進する。【医療的ケア部】  （イ）R５年３月改定「大阪府立支援学校における医療的ケアの実施についてのガイドライン」に基づき、本校の手引きの見直し、書類の整備を行い、安全な医療的ケアを推進する。  【医療的ケア部】  （ウ）保護者との情報交換を図りながら、学校生活管理指導表（改訂版）に基づいた対応を継続遵守する。教育活動の再開も踏まえ、教職員の意識向上に繋がる研修等を実施、マニュアルの周知に努める。【食物アレルギー対応委員会】  （ア）訪問生のスクーリング時における学習環境整備を進める【訪問教育連絡会議・医療的ケア部・指導教諭】  （ア）学校運営に関する細やかな情報発信や本校の教育活動についてHPの充実を図る。HPを障がい等に配慮したものに改善する。【情報部】 | （ア）啓発ポスターの配付・掲示や職員会議、学部会などで当日の注意喚起や、ヒヤリハット事例を速やかに共有し注意喚起を行うなど、啓発活動を実施し、個人情報に関する重大事故０件をめざす。［３件］  （イ）個人情報取り扱いの意識向上のための研修として、クラス毎のワーク型研修を各１回以上設定できたか。  （ウ）実態の把握を行うとともに、適正管理が行われるよう、一定の管理ルールを示し、周知徹底できたか。  （ア）マニュアル遵守により、校内クラスター（同時期に５人以上）発生０件［０件］     1. 学習会や実際の災害を想定し、通   学バスやデイの運行を停止した避難訓練（引きつぎ訓練）が実施できたか。（学習会と共同的な訓練を各１回）  （ウ）防犯及び防災計画を整え、災害時に必要な物品や体制の整備をすすめることができたか。  　災害時に必要な物品の整備や管理（賞味期限や消費期限の確認・補充、ポータブルバッテリーの補充や小まめな使用による劣化の防止）、医療的ケアの実施体制について防災対策会議と連携して検討を進めることができたか。  （エ）避難体制等、緊急時の対応について周知することができたか。  緊急時にマニュアルに沿って対応・行動をすることができたか。必要に応じて有人受付の設置運営ができたか。  （オ）タブレット端末による管理体制を整え、年間を通して滞りなく閲覧できるよう実施することができたか。   1. 通学支援事業の活用や、児童生徒   の実態に応じた教育環境整備を行うことができたか。  （イ）安心安全に教育活動を行うために、校内マニュアルの見直し・定着・拡充、ヒヤリハットを活用した注意喚起の取り組みができたか。緊急時対応重大事故０件  ［０件］  （ウ）食物アレルギーに関する研修を実施できたか。食物アレルギーに関する重大事故０件　［０件］  （ア）訪問籍の保護者との話し合いを積み重ね、個々の訪問児童生徒の自立や自己実現についての検討や体制づくり（スクーリング時におけるや保護者の別室待機等）ができたか。   1. 学校教育自己診断アンケートによ   る当該評価指標の向上。【自己診断（保護者）90％以上】　［R４ 78.4％］  画像の代替テキストやスクリーンリーダーなど、Webアクセシビリティを実装できたか。 | (ア)個人情報の取り扱いについて、年度当初のアナウンスだけでなく、ヒヤリハットや事案を共有し規則やルールの再周知・再徹底、各職員室・各部署にポスター掲示をするなど啓発に取り組んだ。個人情報の事案は２件。【△】  (イ)人権教育委員会と連携し、クラス毎の小単位でのワーク研修を実施することができた。２月に研修結果を集約し教員周知し教員の意識向上を図ることができた。  (ウ)教職員の個人情報の保管方法・処分方法について気になる点があれば、その都度、全体にアナウンス・周知した。個人情報の提出について、各クラスの受取チェック表と部署間での受け渡しチェック表を新規作成し、管理体制整備をすることができた。【〇】  (ア)大阪府教育庁からの通知や連絡を都度確認し、校内の教育活動の移行を随時教職員に周知、取組み内容の定着に努めた。校内での感染拡大１件発生。（校内に６人の感染者）学級閉鎖を実施したことでそれ以上の感染拡大はなかったが継続して感染状況に応じその都度対策をアナウンスした。【△】  (イ)学校引き継ぎ訓練を７月に実施した。今年度初めてデイサービスの送迎なしで実施したが、大きな混乱もなく保護者との引き継ぎ方法が確認できた。来年度以降もデイサービスの送迎なしで実施する。合同委員会に防災チーフが出席したり、ＰＴＡ防災委員と備蓄品の点検を実施したりするなど学習会以外においても、共に取り組むことができた。【〇】  （ウ）今年度より防災対策会議に健康安全部安全防災係の部員も参加し検討を進めた。各種訓練において各学部への周知もスムーズになった。医療的ケア部と連携し、災害時の経管栄養注入について災害時用の欄を新たに設けて来年度より実施することとなった。ホームページに本校における防災対策について掲載し、保護者がいつでも閲覧できるように整備した。食物アレルギーのある児童生徒への災害時の対応についても、今年度より「食アレ」の目印を個人用非常袋に付け、校内の備蓄品は喫食しないこととする新たな対応を実施した。【〇】  (エ)地震発生時の対応として、防災対策会議と健康安全部の避難訓練で情報を共有し、変更点は随時「緊急時マニュアル」に反映した。行事ごとに避難体制等、緊急時の対応ができるよう、マニュアルを作成し、職員会議で周知をした。【〇】  (オ)今年度から、各学部職員室だけでなくバス乗り場にもタブレットを設置し、バス見守りソリューション（GPS）アプリにより通学バス運行状況をリアルタイムで確認できる体制を整えた【〇】。  (ア)人工呼吸器を必要とする児童生徒の学習環境の整備や教育活動における配慮点等について研修を実施した。また、ブコラム口腔溶液について外部講師による研修を12月に実施し教職員の理解を深めることができた。【〇】  (イ) 各学部で気管カニューレ抜去対応訓練を実施し、事故防止のための注意喚起及び教職員への意識向上を行った。また指示書改訂に向けて項目等を検討し、変更を行った。【緊急時対応重大事故０件】【〇】  (ウ)保護者提出の確認表を紛失した状態で給食を提供する事案が発生。校内マニュアルの改訂を行い、保護者・教職員に周知。９月給食より新しいマニュアルに基づいた方法でアレルギー対応食の確認を開始した。年間を通して、保健主事・給食係主導のもとで教職員に向け、食物アレルギー関連の研修会や、本校の食物アレルギー対応に関する取組みの確認を行った。食物アレルギーに関する事故［１件］（４月）【△】  (ア)訪問教育ハンドブックの改定と、スクーリング時の保護者の別室待機を進める際の参考資料を作成した。【〇】  (ア)各分掌から依頼されるHPへの情報公開を随時行った。  アクセシビリティについては、一部の箇所の音声読み上げに対応させた。【学校教育自己診断73.2%】【△】 |
| ３　地域における支援教育の中心的役割を担う場となる | （１）地域で学ぶ障がいのある児童生徒の支援を通し、地域の学校の支援教育力の向上  （２）新しい生活様式にあわせた児童生徒の交流及び共同学習の推進  （３）新しい生活様式にあわせた「開かれた学校づくり」のための体制整備 | （ア）地域支援整備事業の訪問相談の後、定期的に連絡を取り、フォローを継続的に行う【LS】  (イ) 地域の支援教育のセンター校として、本校の支援教育に関する学校の取組み（研究紀要）や教材教具や支援機器の情報をHP上で発信する。  【自立活動支援部＊教材教具】【情報部＊HP/教材教具/仕様】【研究部＊紀要】  （ア）交流校と児童生徒の交流活動を通じて、自己表現が  できることや、お互いにその方法が広がるような活動の設定  をする。また、本年度の交流を基本として、継続可能な取り  組みを検討してく。【児童生徒部】  （イ）サツマイモの栽培や収穫、ボッチャ大会といった交流活動を通じて、福井地区の方への理解が進んだり児童生徒が主体的に活動できたりする活動を行いかつ、持続可能な取り組みの企画・運営を行う。【児童生徒部】  （ウ）「外部人材活用」を活用することで、図書室の運営や本の修繕・管理についての助言をいただき、よりよい図書室の環境を整えることで、教師・児童生徒での図書室の運営をめざす。【児童生徒部】  （ア）学校行事を通した「開かれた学校づくり」を推進していくにあたり状況に応じて、感染症対策を講じながら、密を避け、リモートやオンラインを活用して児童生徒の取組みの様子や成果を保護者に観覧・鑑賞できる機会を積極的につくる。  【行事部】 | 1. 相談後、一定期間が経過した時点   で電話やFAXで児童生徒の状況を把握し、必要であれば再び巡回相談を行うことができたか。  (イ) 教材教具集を種類や目的に合わせて分類、整理をおこない、教材教具集を年２回更新し、学校HPで公開する。  ・紀要を発行できたか  （ア）・交流前後で他者への質問の方法や感情表現に変化があったか。  ・直接・間接交流の形態を問わず、今年度と同等の交流の計画・実施ができたか。  （イ）地域コミュニティー事業を活用し、児童・生徒との交流を計画する際に、実態に適した活動になるように、地域の方と一緒に内容について協議し、計画を立てることができたか。  （ウ）外部講師の方と連携し、図書室の運営や本の修繕に必要な物品について相談し購入することができたか。  児童・生徒と一緒に、図書室の運営や本の修繕を行うことができたか。  （ア）リモートやオンライン等を活用した進め方について、方針や手立てを整理し、各学校行事（体育大会、ひまわりフェスタ、銀杏祭、作品展）の実施計画を策定し、保護者が観覧・鑑賞する機会を設定することができたか。 | (ア)訪問相談後、必要に応じて適宜各学校と連絡を取り、情報提供などの支援を行った。様々な制度の利用については関係機関と連携し対応できた。教育相談後の評価シートを作成・活用し、今後の支援について協議することができた。【〇】  (イ)「自立活動・新転任研修動画」「自立活動基本のき動画集」などをHP上に掲載。３分間クイズや職員会議で紀要の意義やこれまでの内容などの紹介を行い、広く紀要の原稿を募集し、高等部より紀要掲載の希望があった。冊子が完成次第、情報部へホームページの掲載を依頼予定。【〇】  (ア)小学部では、地域の小学校との交流を計画し、５月には２年生への学校案内を行った。本校児童の使用する道具や生活を知り、興味を持って質問をする姿が見られた。11月には本校児童と５年生児童とで本校にて交流会を行った。別れを惜しむなど両校児童とも楽しんでいる姿が見られた。  中学部では、地域の中学校との交流を計画し、７月に中学校生徒会役員と本校生徒との交流を行った。お互いの学校に関するクイズを通してお互いの学校について知ることを目的とした。生徒同士で答えを一緒に考えたり答えたりした。12月にも、本校での交流を実施することができた。  高等部では、10月に近隣の府立高校の福祉保育選択者28名と、本校生活課程３年生の美術とジョブの授業選択者14名での授業交流を行った。意欲的に話せる生徒や照れながらも工作を通じて徐々に会話を楽しむことができた。また、府立高校生徒の振り返りアンケートでも概ねよい感想が書かれていたこともあり、有意義な交流の実施ができた。12月にも多文化交流部の生徒と高等部全員での交流を行った。府立高校の生徒のダンスや演舞などの発表を通じて、本校生徒が感想を伝え称賛することができた。【〇】  (イ)地域の方や近隣地域で働く方と児童生徒との交流を計画し、５月と10月には芋苗植え・芋ほりを行い、地域の方に植え方を教えてもらいながら交流することができた。９月実施のボッチャ大会では、それぞれの児童生徒の実態に合わせて地域の方々にサポートしてもらいながらゲームを進めるなど充実した交流を行うことができた。また、茨木高槻交通からはボッチャのランプ（雨どい）を寄贈してもらった。【〇】  (ウ)人材活用の外部講師に計17回来校いただき、本の整理や修繕を通して、図書係の生徒が講師の方と一緒に、図書室の運営に参加することができた。昼の放送では、全校児童生徒に向けて図書室開館日の周知を行い、多くの児童生徒に図書室を利用してもらえるよう活動できた。【〇】  (ア)新型コロナウイルス感染症が５類感染症に移行したことにより、リモートやオンラインなどの対応は行わなかったが、今後も必要に応じて対応し活用したいと考える。  銀杏祭では、感染症の対策として、演目ごとに客席の入れ替えや休憩時間を20分間にして、会場の換気を行った。【△】 |
| ４　個々のニーズと障がい特性に応じた社会的自立に向けて、小中高と一貫し、  一つのまとまりのあるキャリア教育の場となる | （１）小中高の連携がみえる形でのキャリア教育プログラムの開発  （２）個に応じた授業づくりと指導と評価の一体化  （３）希望する進路先を選択できる力の育成と定着率の現状維持＜高＞  （４）職業基礎コースの拡充（特色づくり）＜高＞  （５）校内外のスポーツ等を通した交流及び余暇活動の充実と児童生徒会活動の活性化 | （ア）キャリア教育の全体計画とキャリアプランニングマトリックスを本校における活用方法を検討し、令和６年度から運用開始ができるようにする。  【全校教育課程改善会議＊プロジェクトチーフ】  【進路部＊プロジェクトサポート】  （ア）個々の子どもたちに応じた、生きる力の育成としての授業力向上【研究部】  （イ）３観点評価に整理した個別の指導計画（新様式）を作成するモデルケースを実施し、学習評価の充実に向けて検証する。【研究部】【教務部】  （ア）希望する進路先を主体的に選ぶ力の育成をめざした校  内実習の継続実施。【進路部】【高等部】  （イ）明確なキャリア目標を持つことで、成果が見える現場  実習の実施。 昨年度から取り組んでいる保育園体験実習お  よび多様なニーズにこたえて体験実習先を開拓する。また、  「事前学習・現場実習・振り返り」と系統立てて行い、多様  な対応スキルやコミュニケーション力の向上をめざ す。  【進路部】【高等部】  （ア）職業基礎コースの特色として、毎週水曜日は  １ 日を通し て仕事を意識して過ごす授業内容とし、生徒が実習に行った際に力を発揮できるよう支援をする。（集中力・体力を持続することができることをめざした授業づくり）【進路部】  （イ）職業基礎コースにおいても福祉事業所実習を行い、実  施前の取り組みとして、高等部２年生は２学期末までに事前  学習をする。高等部３年生は１学期中に行うことで生徒の不  安感を軽減させ、実習に対する心構えができ、円滑に体験実  習に行われるようにする。また、より充実した事前 学習を実  施するため「職場適応支援スキル向上研修」に参加し、習得  した専門的知識と支援技能を生かした生徒指導を行う。【進  路部】  (ウ ) 職業基礎コース（高１段階）のスムーズな導入にむけ、  コースの取組み内容に磨きをかける。生徒の実態に応じて、  ジョブトレーニングの授業にて進路学習、ビジネスマナーの  取組みをおこなう。【進路部】  （ア）ボッチャ・サッカー・バスケットボール・卓球等のスポーツ大会に出場し、余暇活動の充実を図る。  【教科会（体育科）】  （イ）児童生徒会による活動の充実をはかり、全校で取り組むことができる活動を検討・実施し、児童生徒間でお互いを意識しあう人間関係の育成を進める  【児童生徒会】 | （ア）キャリアプランニングマトリックスの活用方法を全校的に周知し、令和６年度の実施に向けて準備を整えられたかどうか。  （ア）テーマは未定。年６回の全校研究を行い、毎回理解・到達度のアンケートを実施し、授業改善のポイントが理解できたか等の項目で、肯定的評価80％以上。  ［R４はアンケートなし］  （イ）次年度の全面実施に向けて作成する個別の指導計画（新様式）を使い、教員の理解が深まったかどうか。  【自己診断（教員向け「私は、個別の指導計画を活用し、個に応じた教育を行っている。」の肯定的回答率88％以上）［85.5%］  （ア） 校内実習を行い、より具体的に体  験することで進路先を主体的に決める力  がついたかどうか、また校内実習を実施す  ることで自己肯定感を高めることができ  たか。（アンケートなどを実施し、80％以上を達成できたか。）  （イ） 生徒や保護者のニーズにこたえ、  多様な体験実習先の提供をすることがで  きたか。（新たに開拓できた数・実習の実施  数・見学先の数を出し、今年度より増をめ  ざす。）  （ア）毎授業の終わりに、ふり返り表を用  いて生徒自身が集中力・体力を持続できた  かの評価をすることにより、生徒に意欲を  持たせることができたか。  （イ）事前学習の実施を適切な時期に実施  することができたか。また、生徒にとって  現場実習に対する関心や意欲を持たせる  ことができたか。（アンケートを実施し、高  い関心度となったか。）  （ウ）高等部１年生の職業コースのジョブ  トレーニングの授業について、生徒の実態  の応じた取組み内容を増やし、充実を図る  ことができたか。   1. 校外スポーツ大会（バスケットボ   ール大会・サッカー大会・地域ボッチャ大会）への積極的参加や大会に向けた、校内でのスポーツ活動（練習等）の充実を図れたか。  （イ）挨拶活動　１クール/学期  「校内緑化活動」や「あいさつ運動」などを通じて、学部を超えた活動の企画・運営ができたか。 | (ア)昨年度作成したキャリアプランニングマトリックスをより具体的な内容にするために、それぞれの項目ごとに学部の段階設定を検討し完成させることができた。令和６年度からの活用に向けて、マトリックスの意義や活用法についてチャートにまとめ、全教員と職員会議の場で共有した。  (ア)12月までの４回の全校研究のアンケート結果からも、研修内容の理解や各教科の育成すべき資質・能力と観点の繋がり、指導と評価の一体化の意味や意義についての理解に対する肯定的評価は高く、理解は深まった。３学期にもワーク研修と授業づくり研修を実施した。【肯定的評価80％以上】【〇】  (イ)指導計画の様式の改定を検討・実施した。12月の全校研修にてワークショップ形式を実施し、記入の参考にするマニュアルの作成を進め、令和６年度からの実施に向けた準備を進めることができた。来年度から３観点評価になることやその意義については理解の推進ができたと考えている。【学校教育自己診断90%】【〇】  （ア）高等部 １ 年の生活課程と普通課程（トライグループのみ）を対象に ２月９日まで校内実習を実施した。清掃と軽作業をおこない、働くことの大切や大変さを経験 。将来の進路に対して興味や関心をもてるような機会となった。【〇】  （イ）高等部１・２年生事業所見学会  38件、高３事業所見学134件、実習実  施数170件、新規事業所開拓数16件。  保育実習には４人の生徒が希望し、事  前学習、実習、振り返りを行い、保育  園児とかかわり、保育園での仕事を実  際に体験することで働くことの大変  さや楽しさ、やりがいを感じ、自己肯  定感を高めることができた。 【〇】  （ア）毎週水曜日のジョブトレーニン  グ （清掃、喫茶サービス、印刷、製本  など）、情報（事務））（名刺作成、内職作業、会社検索、経路検索など）の授業にて様々な作業を実施した。毎授業で日誌を記入し、細かく評価し、そ の評価を次回にどう活かすか を生徒と話し合うことができており、継続して意欲を持たせることができた 。 【〇】  （イ）10月に事前学習を行った。今年度は生活介護のサービスの利用を希望している生徒と就労系のサービスを希望している生徒の二班に分かれて実施し、進路に対する関心が高まっ  た。研修した内容を進路部で共有し、  その中から本校の来年度の教員向け  の研修などの実施に向けてつなぐこ  とができた。 【〇】  （ウ）あいさつ、返事、報告などの言葉遣い、姿勢、態度などを指導した。清掃、軽作業、メモ取り、喫茶サービスなどの授業を実施しており、働くための基本的な能力や姿勢を身につけることができるように支援した。生徒一人ひとりの姿勢や態度、声の大きさなどが変わってきており、成果を感じることができた。【〇】  （ア）高等部では、バスケットボール・サッカーの練習日を放課後に設定し、大会に出場することができた。ボッチャについては、中高の生徒で同好会として放課後に練習を実施し、12月に茨木市の交流大会に出場した。【〇】  (イ)７月と12月に、児童・生徒会を中心に挨拶運動を行い、学校全体で取り組む活動ができた。  小学部・中学部でひまわりを種から苗まで育て、その苗を高等部がバス車庫裏の花壇に植え替え育てる活動を行った。また、贈呈式セレモニーで苗の受け渡しを行ったことで、お互いに協力して一緒に取り組んでいる雰囲気を味わうことができた。また高等部では、生徒会のメンバーが育成した苗を高等部の授業で畑に植え替えて育てることで、生徒会活動を共有することができた。【〇】 |
| ５　教育公務員としての高い倫理観とチーム力が養える場となる | （１）思いやりをもって関わり合い、互いに高め合える教職員集団づくり  （２）学校運営組織の見直しによる業務改善と各分掌等の連携を促進し、風通しの良い職場環境をつくる  （３）働き方改革（ライフワークバランス）の推進 | （ア）教職員の服務遵守・人権に配慮した支援の重要性を随時周知すると共に管理職・首席・部主事が職場でのロールモデルとなる。  【校長・准校長・教頭・首席・部主事】  （イ）本校における人権教育ガイドラインに基づいて、人権を大切にした学校づくりを推進する。  【人権教育会議＊プロジェクトチーフ】【PTA役員会】  （ウ）子どもたちの人権を尊重した教育活動、体罰は決して許さない環境づくり、その他の人権侵害事象も決して起きないように、見逃さないように、永続的な体罰根絶や人権意識の向上をめざした研修を行い、教職員の人権意識の向上につとめる。  【人権教育会議】  （ア）総務会議にて、学校経営計画の内容について周囲徹底し、学校運営における各役割を明確にしながら部門長と分掌長・チーフ等が連携し責任を持って学校運営を進めることができる環境づくりを進めていく。  【管理職・首席・部主事】  （イ）校務分掌再編成による業務分担の改善を図り、会議等の偏りの改善をおこなう。  【管理職】  （ア）ノーミティーングデーの効果的な実施や定時退庁日の促進の検討  【労働安全衛生委員会】 | （ア）管理職と首席・部主事が連携し、教職員からの相談や必要な支援を積極的におこない、ハラスメントや服務違反のない環境づくりが行なえたか。  ハラスメント事案［０件]。  服務違反件数[０件]   1. 取組みの強化・拡充を図る。「自己   チェックシート」を活用した人権意識の向上を図ることができたか。   1. 体罰根絶の日の呼びかけや、教職   員の人権意識の向上を図るために研修の機会を増やし、体罰その他の人権侵害事象  ０件をめざす。［０件］  （ア）各分掌の役割が明確に示され、学校経営計画の目標を主体的に取り組むことができたか。  【学校教育自己診断（教職員㉓風通しのよい学校組織の項目）肯定率70％以上】  ［67.3%］  （イ）学校教育自己診断アンケート「会議は適切に設定されている」の項目で【肯定率83％以上】［81.3％］  （ア）ノーミティングデーと定時退庁日についてアンケートを実施する【肯定率65％以上】［60.2％］ | (ア)首席や部主事から教職員に関する相談や学校運営に関する相談があった際は、迅速に情報共有を図り、誰がどのように対応していくかを明確にしながら解決に向けて進めることができた。【〇】  （イ）人権教育会議メンバーを中心に人権教育ガイドラインに基づき、学期ごとに「自己チェックシート」を活用して教職員の人権意識を高め、人権を尊重した学校づくりを推進した。【〇】  (ウ)体罰根絶の日だけでなく、定期的に教職員の人権意識を高めることを目的としたアナウンスや啓発活動を実施した。具体的に、個々の教員が実施するセルフチェックに加え、クラス毎に定期的に行うチェックシートを作成・活用し、教職員がお互いの指導や対応を意見交換しながらふり返る機会を設定した。また人権教育会議主催２件、共催３件、研修会を実施できた【〇】  (ア)各分掌長が各分掌の業務の進行について密に情報共有することができるよう、運営会議や総務会議以外に、部門長である首席・指導教諭を中心に情報共有の場を積極的に設定した。また、分掌長が年間業務の見通しを持ちやすくするため、学校経営計画に基づいた学校運営の進行を、定期的に示し、業務の進行を促すようにした。【学校教育自己診断69.3％】【△】  (イ)管理職と分掌長をつなぐ役割として、部門長（首席・指導教諭）が間に入り、各分掌の業務についての改善や新たな業務の分担など、学校運営に落とし込むことができた。会議数が多く、会議設定のスケジュールがタイトになった時期が見られた。【学校教育自己診断79.3％】【△】  （ア）ノーミーティングデー・定時退庁日について管理職と労働安全衛生委員会と連携しながら啓発に努めたほか、職員レクの充実を図り、休憩時間やノーミーティングデーが有効に活用できるよう取り組んだ。  【労働安全衛生委員会アンケート肯定率64％】【△】 |